

平成19年3月27日

文 部 科 学 省

科学技術・学術審議会生命倫理・安全部会 特定胚及びヒトES細胞研究専門委員会（第43回）の開催について

「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」に係る使用計画の指針適合性についての審査等を行うため、標記会合を下記のとおり開催いたしますので、お知らせいたします。

1. 背景：

ヒトES細胞を樹立又は使用する場合には、「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」に基づき作成した樹立計画及び使用計画の同指針への適合性について文部科学大臣の確認を受ける必要があります。本専門委員会において樹立計画及び使用計画の指針適合性についての審査を行い、その意見に基づき大臣が確認を行うこととなります。

2. 日時：平成19年4月3日（火） 15：00～18：00

3. 場所：学術総合センター1階 特別会議室101、102 <別紙>

4. 議事：(1)「ヒトES細胞の樹立及び使用に関する指針」に係る樹立及び使用計画の審査について
(2)その他

5. 傍聴について： 傍聴を希望される方は、前日までに電話又はFAXにてご連絡ください。ただし、席に限り（20名程度）がありますので、傍聴希望の方が多数の場合には、先着順とさせていただきます。（撮影については、会議冒頭のみとさせていただきます。）

(お問い合わせ)

研究振興局ライフサイエンス課

生命倫理・安全対策室 野島、吉田

電話：03 - 5253 - 4111 (内線4113)

FAX：03 - 6734 - 4114

< 地図及び交通機関 >

学術総合センター 1F 特別会議室101、102

所在地：〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号

交通機関：東京メトロ「半蔵門線」	神保町駅下車	「A8」出口
都営地下鉄「三田・新宿線」	神保町駅下車	「A8」出口
東京メトロ「東西線」	竹橋駅下車	「1B」出口

地図：



